

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1．応募者

- ・機 関 名 称： 国立大学法人山口大学

- ・機関の長（職・氏名）： 学長 丸本 卓哉

- ・事業実施組織名称： 山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構
 （「産学公連携・創業支援機構」を平成20年4月から改組・名称変更）

- ・調書責任者
 - 所 属： 産学公連携・イノベーション推進機構（平成20年4月以降の組織）
 - 役職・氏名： 機構長代理・教授 堀 憲次
 - 電 話 番 号：
 - F A X 番 号：
 - E - m a i l：

2．事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学では、「山口TLO」に知的財産の権利化・管理・活用を委ねる体制をとっていたが、平成14年に学長を中心とするマネジメント体制のもと、法人化後の知的財産の権利帰属や管理体制を検討する「知的財産本部設置準備室」を設置し、学内討議を経て、平成15年3月には法人化後の知財の機関帰属と管理体制整備の基本方針を決定した。

平成15年4月には「知的財産本部」を設置し、その後「知的財産ポリシー」、知財に関する諸規則、取扱ガイドライン（有体物も含む）、各種様式等を次々に決定した。これらの体制とルールの整備に並行して「知的財産本部」と「山口TLO」の実務協力も契約締結に至り、知的財産の権利化・管理・活用を行う一連の体制が確立された。

さらに「産学連携ポリシー」等の策定を経て、平成18年10月に知財本部とリエゾン部隊との連携強化を目的に体制を変え、平成20年4月からはイノベーション推進を目的に「産学公連携・イノベーション推進機構」へ改編する。

平成11年11月	・「山口TLO」設立
平成14年10月	・「知的財産本部設置準備室」を学長のマネジメント体制下で設置
平成15年4月	・「知的財産本部」を設置
平成18年10月	・「知的財産本部」を「産学公連携・創業支援機構」に統合
平成20年1月	・「産学公連携・創業支援機構」を「産学公連携・イノベーション推進機構」に名称変更し、機能の最適化を図るプランを機関決定 ・上記の措置に伴い、機構傘下の「地域共同研究開発センター」「ベンチャービジネスラボラトリー」「ビジネスインキュベーション施設」「知的財産本部」を廃止し、「知的財産部門」等の3部門制に移行する方針も決定
平成20年4月	・「産学公連携・イノベーション推進機構」での新体制へ移行

利益相反マネジメントの体制整備

本学では、学内パブリックコメント等による意見聴取と学内討議を経て、平成17年3月に「利益相反・責務相反マネジメントポリシー」と関連諸規則等が決定され、「利益相反・責務相反マネジメント委員会」でマネジメントを実施している。

「ヘルシンキ宣言」に基づき、「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」を定め、「医薬品等治験・臨床研究等審査委員会」

にて利益相反を含むマネジメント体制が整備されたが、一部に改善の余地も残っている。

秘密保持体制の整備

本学では、企業等の秘匿すべき情報に触れる教職員と学生を対象として、以下のような秘密保持に必要な措置（体制）をとっている。

共同研究に従事する教職員	・共同研究契約時に秘密保持に関して署名・捺印
共同研究に従事する学生	・秘密保持誓約書への署名・捺印と提出
学生の卒業論文、修士論文、博士論文等の取扱い	・従来は公開の発表会であったが、平成15年度から非公開の審査会に移行 ・博士論文ではジャーナル等で公表された複数の論文から構成される場合が多く、原則として公聴会を開催し一部では学外委員を加えた審査も行っている。
安全保障貿易管理の対応	・経済産業省のパンフレット等を用いた教育・啓発の体制を整備

知的財産本部では、秘匿性の高い情報を取り扱うため、情報ネットワークも別系統にするなど高水準のセキュリティ管理をとっている。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応

産学連携/知的財産事業で予想される紛争の類型と対策を考え、企業での知財管理と法務（訴訟を含む）の経験者を配置し、若手人材の育成も行ってきた。また弁護士を客員教授に登用するなどの体制もとっている。

その他特筆すべき取組

本学では、政府の「知的財産推進計画」等に則り、下記の事業も展開してきた。

大学知財本部整備事業の成果普及	・本学が蓄積したノウハウ等を全国の大学・高専等を対象に積極的に開示
ラボノートの開発普及と「知財教本」の出版	・ラボノートをコクヨ（株）と共同開発し、大学・企業等が利用 ・知財教本の編纂・出版と普及
YUPASS（山口大学版特許電子図書館）の構築と利用	・特許書誌の全文検索、引用・被引用の関係をマップ化可能なシステムに開発し、教育にも活用
知的クラスター創成事業への支援	・知的財産戦略の面から各種支援を実施
学生特許インストラクタ制度の運用	・研修を経て学生を特許インストラクタとして養成し、研究者支援を実施
コディネット活動の地域展開	・本学機構とTLOスタッフとが高専等の地域の高等教育機関の案件も取り扱うなど、地域活動を展開中

4．産学官連携戦略

機関の特色

地域の総合大学である本学は、関係部局の合意を得つつ、1990年代から産学連携／知的財産活動に取り組み、機能強化を継続的に進めてきた。

学長を中心とするマネジメント体制のもとで活動する「産学公連携・イノベーション推進機構」は、「山口TLO」とのオフィス統合を平成19年9月に終え、MOT手法を活用したイノベーション創出支援体制の構築を目指している。

学術論文の引用数分析（SCOPUSでの調査）や特許分析、競争的資金の獲得実績等の分析によると、本学は、材料・部材・デバイス技術、生命科学と医療技術、環境防災の諸分野にグローバル競争力をもつ研究シーズが多い。

機関を取り巻く環境と課題

素材産業が中心であった西中国／北九州地域は、近年、自動車産業の一大立地地域に変貌するとともに、高付加価値製品の研究開発と製造の拠点化を目指し、部材・デバイス・半導体、環境技術、医用技術等を軸に地域クラスターを形成する動きがある。

機関を取り巻く課題としては、大学のポテンシャル（人材、設備、知財）を有効に生かす地域連携の仕組みづくり、広域アライアンスの形成支援、コーポレートベンチャーや大学発ベンチャーの支援、外国特許戦略とノウハウ流出防止の取組強化等がある。

機関の対処方針と目指す方向性・指針

上記の諸課題に対して本学では、イノベーション創出を目指す地域内外の連携強化、MOT手法を活用したイノベーション創出支援の強化、人材と設備のオープン化促進、強みを生かした大学間連携の実質化促進などを方針としている。

産学連携の位置づけと課題及び方針

本学では、「産学連携は大学と社会との間のバリューチェーンを形成する重要な手段の1つ」と位置づけており、大学の教育研究力強化とブランド力の向上、イノベーション創出を通じた地域と世界への貢献を目的としている。

本学には、地域課題の他に、ライフサイエンス分野を巡る課題もある。当該分野の産学連携と特許出願は近年大幅に伸びたが、この分野における本学の知財支援体制は脆弱であり、有体物活用システムの整備も含めた支援体制強化が課題となっ

ている。

今後の5カ年は、イノベーション創出を支援する地域連携支援システムの強化、ライフサイエンス分野の産学連携／知的財産支援人材の確保と支援活動強化、研究人材の交流促進と研究設備のオープン化、WIN-WIN関係で成立するプロジェクトやベンチャー起業等におけるMOT手法の活用、リスクにも配慮した国際活動の推進等を基本方針としている。

「産学官連携戦略」

リスクコントロールに留意しつつ、費用対効果も考慮して、イノベーション創出推進に必要な諸要素（人材、体制、支援機能）をスピーディに整備・強化し、アウトプットと波及効果の定期的検証を行って取組の改善等を進めることが本学の産学官連携戦略の基本である。

本学では、「イノベーションに繋がる可能性を秘めたシーズを抽出・育成し産業展開につなぐ活動」、「産業界との秘密保持契約のもとで行う対話で価値創造につながる研究課題を抽出し、その課題を解決する研究を支援する活動」を通じて、必要に応じ「選択と集中」型の支援を行いつつ、「産業社会と大学とのバリューチェーン形成」を図ることが戦略目標である。

戦略達成のための「マネジメント」

「産学公連携・イノベーション推進機構」の方針決定では学長の意思決定を反映する体制で行われる。機構を構成する3部門の活動は部門長の日常的マネジメントと機構長等による内部統制をベースに統括的マネジメントが行われる。

機構は、技術の経営的意味合いを把握しイノベーション創出を推進するため、機構スタッフ、本学技術経営研究科及び民間調査機関の分析情報を活用するマネジメント体制を確立する。

戦略達成のためにあるべき「体制」

上記戦略の達成を目的として、本学では既存の産学連携体制を見直し、産学公連携支援部門、イノベーション支援部門、知的財産部門の3部門からなる新体制を平成20年4月からスタートさせる。この新体制を基盤とし、地域機関等との連携のもとで「イノベーション創出支援チーム」を設置するなど、新たな取り組みを計画している。

ライフサイエンス分野の研究者が集積しているキャンパスにライフサイエンス支援室を新設し起動的な支援活動を展開する。

5. 事業計画

「事業計画の特色」

本事業では、自治体、公設試、商工団体等との地域連携事業、ならびに民間機関や中国ブロック等で活動している支援機関との広域的な連携事業を強化して、地域発イノベーション創出に資する諸事業を展開する。また、知財支援機能が不十分でポテンシャルを生かしきれなかったライフサイエンス分野の知財支援体制強化事業も行う。

事業	事業のポイントと取組の特色
地域連携による地域発イノベーション創出支援事業（ ） 《地域連携》	<p>事業のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のコーディネータと自治体が設置する地域プラットフォームや公設試のコーディネータ及び商工会議所等のコーディネータとの協働体制の下で行う地域イノベーション創出支援活動 <p>取組の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が中心に実施してきた県内コーディネータランチ(1回/月)の実績をもとに、別組織に所属するコーディネータが暗黙知として保有する「企業の強みとポテンシャル」、「大学研究者の強みとポテンシャル」を共有できる専用データベース(プロトタイプシステムは構築済)を強化・活用 ニーズシーズマッチングに加え、MOTの観点と手法を取り入れた、技術評価、事業化仮説にもとづく有望案件の集中支援を展開
地域連携による地域発イノベーション創出支援事業（ ） 《広域連携》 《民学連携》	<p>事業のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国ブロックや北九州地域の広域コーディネータとの連携等を軸にした地域イノベーション創出支援活動 <p>取組の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域発イノベーションに必要な技術を広域で調達、他地域の地域発イノベーションに必要な技術を広域連携のもとに提供、ベンチャー起業支援も推進 MOT人材、地域のインキュベーションマネージャー、地域や民間のファンド、その他の機関との協働による技術評価や知財ポートフォリオ構築戦略作成、知財を軸にしたベンチャー支援活動 JSTのJ-Storeや山口TLOが提案した中国・四国・九州・沖縄のTLO間連携も活用して行う、技術移転アソシエイトとコーディネータとの協働による地域発イノベーション創出支援活動
ライフサイエンス分野の支援強化事業（ ） 《知的財産》	<p>事業のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 有望なイノベーションシーズの医療関連技術(診断技術等)、環境および食品関連のバイオテクノロジー技術分野に強い知的財産人材を外部から登用して行うイノベーション創出支援活動 臨床研究における利益相反マネジメント体制の改善 <p>取組の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンス分野の研究現場に近

	<p>いキャンパスに人材を配置し、有望な技術の知財化と有体物やデータベースを含めた知財活用システムの集中支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約に則ったバイオリソースの収集と活用体制の強化、有体物管理提供システムの整備等の活動 本学独自の臨床プロテオーム解析データベース等の有用データベース利活用
ライフサイエンス分野の支援強化事業（ ） 《イノベーション支援》	<p>事業のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域発イノベーションで有望なライフサイエンス分野の集中支援と国際連携の推進、ベンチャー支援機能の強化 イノベーション創出におけるリスク管理の観点から、意図せざる技術流出防止の組織的取組を強化 <p>取組の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> JETRO等との連携、民間(商社等)との連携等による外国企業への技術移転機能の強化

特色ある活動を行うための「体制」

10年以上の連携関係にある「産総研中国センター」の他に中国・北九州地域の大学等及び地域プラットフォーム、県内高専等との連携構築を合意した。それらの連携合意を活かすために、平成14年から活動してきた「山口県産学公連携イノベーション創出推進委員会」(委員長:本調書責任者)の下に、「コーディネータ連携活動組織」を設置する。さらに、個別の連携事業を進めるため、機本学がイニシアチブを取りながらマネジメントする体制を強化する。

「ライフサイエンス分野の支援強化事業」では、当該キャンパスに「ライフサイエンス支援室」を設置し密着支援体制を整備する。

本学は、知的財産本部整備事業により毎年7千万円程度の支援を受けてきたが、事業終了後は知財部門の基本業務を継続するために毎年5千万円弱の予算措置を行う。これとは別に共同研究の間接経費の半額を「産学公連携・イノベーション推進機構」に配分するなどの措置もしている。

事業期間終了後の「将来像」

本事業期間が終了する平成25年には、本学の知を基盤に地域内外のリソースを生かした地域発イノベーションが生まれ、「地域社会と本学」、「地域内外の企業と本学」の間でバリューチェーンが形成され始め、「地域との協働のもとに発展的に本提案事業が展開できる姿」を想定している。

本事業で登用・育成される若手支援人材は、将来の本学の自立的な知財活動を支える基盤となる。

【応募機関名称：山口大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び広域の連携によるコーディネータ活動の実施、成功事例の情報交換 ・ライフサイエンス分野の知的財産支援体制の確立 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による「コーディネータ連携活動組織」の設置と連携活動の本格実施 ・コーディネータとTLO技術移転アソシエイト用のデータベースの運用開始 ・ライフサイエンス分野の知財専門人材の登用とライフサイエンス支援室設置 ・臨床研究における利益相反マネジメント体制の改善 ・生物多様性条約に則ったバイオリソース収集と活用体制強化（次年度以降も継続） ・意図せざるノウハウ等の海外流出防止の強化（次年度以降も継続）
平成21年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発イノベーション創出に向けた知財支援活動の本格実施とインキュベーション活動の強化 ・ライフサイエンス分野での有体物やデータベースの本格活用開始 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MOT人材、地域のインキュベーションマネージャー、地域や民間のファンド、民間機関等との協働による技術評価や知財ポートフォリオ構築戦略作成（次年度以降も継続実施） ・コーディネータと技術移転アソシエイト専用のデータベースの本格活用（次年度以降も継続運用） ・技術移転を基盤とするコーポレートベンチャー等の支援（次年度以降も継続実施） ・有体物管理提供システムの本格運用開始（次年度以降も継続運用） ・ライフサイエンス分野等での有用データベースの利活用の本格実施（次年度以降も継続実施）
平成22年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発イノベーション創出の有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり ・ライフサイエンス分野での有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携をベースにした学学連携の推進（次年度以降も継続） ・ライフサイエンス分野における国際活動の強化（次年度以降も継続強化） ・地域連携事業、ライフサイエンス分野強化事業の中間自己評価の実施 ・他大学等を対象にした事業ノウハウ等の開示・普及に関する事業を実施
平成23年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発イノベーション創出の有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり ・ライフサイエンス分野での有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20～22年度までに実施してきた事業を、自己評価結果にもとづき改善しつつ継続的に実施
平成24年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発イノベーション創出の有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり ・ライフサイエンス分野での有望案件への集中支援の実施と成功事例づくり ・知財/産学連携活動によるバリューチェーン形成の状態分析 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20～23年度までに実施してきた事業を、自己評価結果にもとづき改善しつつ継続的に実施 ・事業のアウトプットと波及効果、改善すべき点などを含め、事業を自己評価 ・他大学等に本事業で蓄積したノウハウや成果の開示を行う事業を実施

【応募機関名称：山口大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	130件	135件	140件	140件	140件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	80件	85件	90件	90件	90件
登録(権利化)件数	5件	20件	27件	36件	15件
保有件数	41件	61件	88件	124件	139件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	30件	32件	32件	32件	32件
件数（TLO経由）	29件	31件	31件	31件	31件
収入額	3,000千円	5,000千円	7,000千円	12,000千円	16,000千円
収入額（TLO経由）	3,000千円	5,000千円	7,000千円	12,000千円	16,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	210件	210件	210件	210件	210件
受入額	615,000千円	650,000千円	685,000千円	720,000千円	755,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	110件	110件	110件	110件	110件
受入額	1,000,000千円	1,050,000千円	1,100,000千円	1,150,000千円	1,200,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ライセンス関連出願件数	35件	38件	40件	40件	40件

【応募機関名称：山口大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		39,678	40,346	38,795	38,594	38,981	38,879
産学官連携戦略全体金額		209	249	267	261	271	280
産学官連携経費割合		0.5%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
事業計画分		67	30	46	46	46	40
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		16	16	16	16	16	16
自己負担分 (財源)	間接経費等	33	33	33	40	45	56
	実施料等収入	3	3	5	7	12	16
	その他	90	167	167	152	152	152
	計	126	203	205	199	209	224
	(うち国内出願等経費)	6	6	6	6	6	6
	(うち外国出願等経費)	4	4	4	6	8	10
	負担割合	60.3%	81.5%	76.8%	76.2%	77.1%	80.0%

【注】19年度の実績は、法人化前のTLOが承継した特許によるものが大部分で、大学への支払は当時の契約により実施料の20%であるため少額となっている。大学帰属特許の実施料収入の予測値は、出願開始後6年頃から伸び始めた過去のTLOの実績データをもとに、予測したものである。

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
< 大学配置 >						
・ 文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	(1)	(1)	(1)	(1)
・ 経済産業省 中国経済 産業局からの出向	1	1	1	1	1	1
・ 宇部市からの出向	1	1	1	1	1	1
・ 民間企業からの出向	1	1				
< TLO配置 >						
・ 特許流通アドバイザー	1	1	1	(1)	(1)	(1)
・ 技術移転アソシエイト	2	2	2	(2)	(2)	(2)
・ NEDOフェロー	3	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)

【応募機関名称：山口大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
人件費	業務担当職員	15,249	15,195
	補助者	1,988	1,952
	社会保険料等事業主負担分	1,900	
	計	19,139	
業務実施費	消耗品費	1,000	
	国内旅費	880	
	通信運搬費	900	
	雑役務費	4,500	
	諸謝金	40	40
	消費税相当額	859	
	計	8,179	
一般管理費		2,732	
合計		30,050	

【応募機関名称：山口大学】

8. 戦略達成のための体制

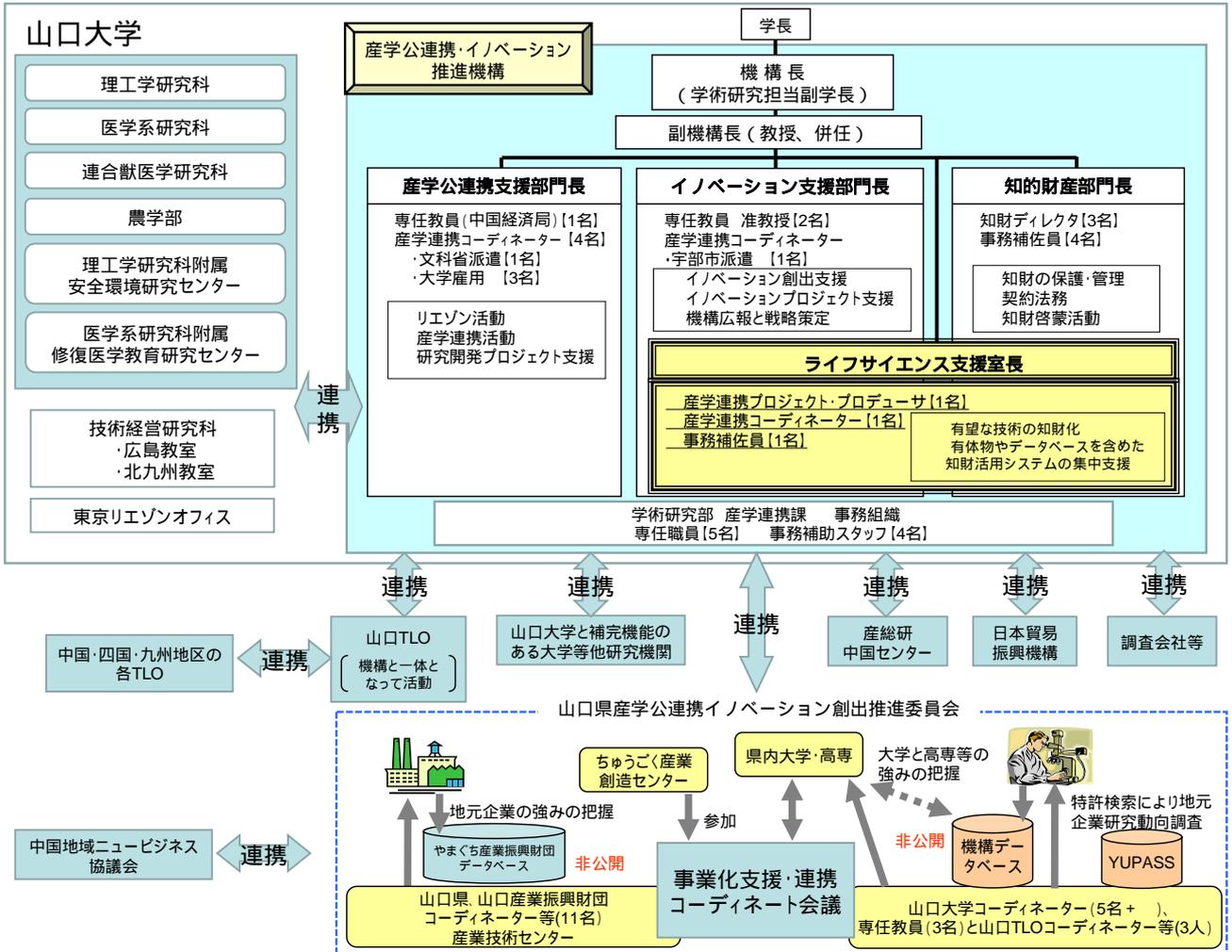
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 三木 俊克

役職： 山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構長

(体制図)



・連携機関の役割分担

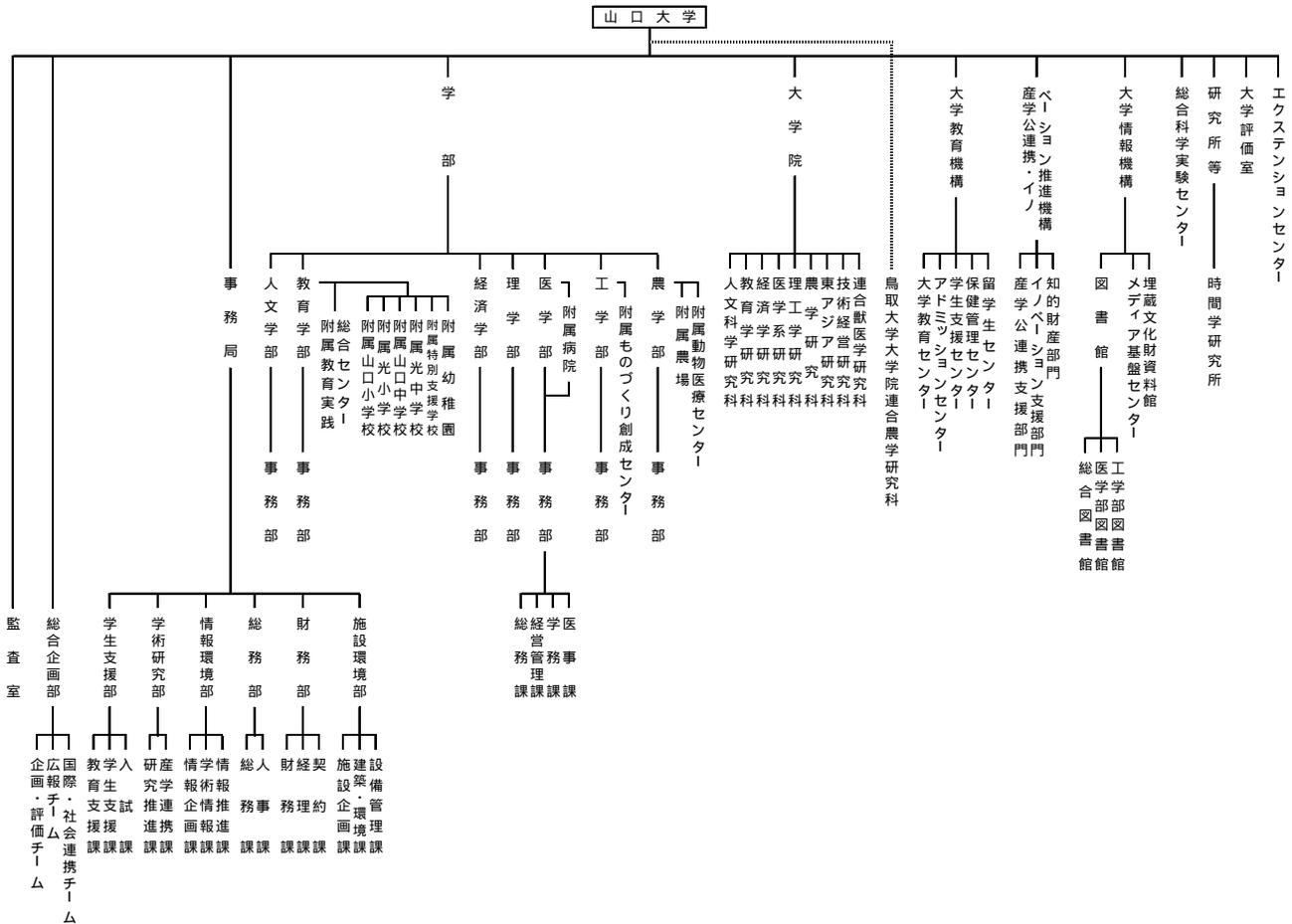
「事業化支援・連携コーディネート会議」で交換される情報を総合して、地元企業の強さを生かした製品を作り出すことを目的とするチーム、ベンチャー創業を目指すチーム等のプロジェクトを創出する。

【応募機関名称：山口大学】

9. 機関の概要

本部所在地：山口県山口市吉田1677-1

機関の組織の概略：



【応募機関名称：山口大学】

学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
人文学部	29名	19名	2名	0名	0名	山口県山口市
教育学部	52名	43名	9名	0名	0名	山口県山口市
経済学部	40名	22名	3名	1名	1名	山口県山口市
医学部	0名	2名	2名	1名	0名	山口県宇部市
医学部附属病院	0名	9名	34名	60名	0名	山口県宇部市
工学部	0名	1名	0名	1名	0名	山口県宇部市
農学部	31名	23名	0名	3名	0名	山口県山口市
医学系研究科	80名	46名	22名	83名	4名	山口県宇部市
理工学研究科	102名	76名	9名	30名	1名	山口県宇部市
東アジア研究科	1名	2名	0名	0名	0名	山口県山口市
技術経営研究科	9名	4名	0名	0名	0名	山口県宇部市
連合獣医学研究科	1名	0名	0名	0名	0名	山口県山口市
大学教育機構	8名	6名	8名	1名	0名	山口県山口市
産学公連携・イノベーション推進機構	2名	3名	0名	0名	0名	山口県宇部市
大学情報機構	1名	7名	0名	3名	0名	山口県山口市
総合科学実験センター	1名	3名	2名	2名	0名	山口県山口市
時間学研究所	1名	1名	1名	0名	0名	山口県山口市
大学評価室	0名	1名	0名	0名	0名	山口県山口市
	計 358名	計 268名	計 92名	計 185名	計 6名	合計 909名

【応募機関名称：山口大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予 算	決 算	差 異
運営費交付金	13,624,874,000	13,624,874,000	0
施設整備費補助金	1,559,199,000	1,530,323,500	28,875,500
補助金等収入	87,599,000	153,696,895	66,097,895
国立大学財務・経営センター施設費交付金	62,000,000	62,000,000	0
自己収入	20,929,560,000	20,981,081,493	51,521,493
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,901,741,000	2,952,861,623	1,051,120,623
目的積立金取崩	300,000,000	51,337,481	248,662,519
収入の部合計	38,464,973,000	39,536,174,992	891,201,992
支出の部			
大科目	予 算	決 算	差 異
業務費	26,876,353,000	27,179,124,198	302,771,198
一般管理費	5,650,066,000	5,380,962,231	269,103,769
施設整備費	1,621,199,000	1,592,323,000	28,875,500
補助金等	87,599,000	153,696,895	66,097,895
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,901,741,000	2,913,696,757	1,011,955,757
長期借入金償還金	2,328,015,000	2,325,407,058	2,607,942
支出の部合計	38,464,973,000	39,545,210,639	1,080,237,639

【応募機関名称：山口大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・
ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

知的財産本部及び産学連携部署の責任者がTLO
の取締役に兼任し、両者が連携して各種方針やル
ールの策定を行い、機能強化を進めてきた。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等に
おいて明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

法人化の際に制定した「山口大学研究基本方針」
（<http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/research/index.html>）において、「研究が広く文化の創造
に寄与するものであると同時に、社会の期待に応
えるものであるとの認識のもとに、その成果を、
学界に広く認知させることはもとより、知的財産
として保護しながら、社会貢献体制の充実を図り
広く社会に還元」することを定めた。

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財
産を重視する。

対応済 対応できていない

山口大学自己点検評価システムでは、研究論文と
ともに特許等の知的財産の記載を求めており、今
後実施される予定の教員の研究評価でも指標の1
つとして用いられることになっている。

<http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/ue.htm>

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築
し学内に周知する。

対応済 対応できていない

職務発明であるか否かの判断、承継判断、審査請
求判断に関しては、発明審査委員会での判断基準
が定められており、発明者に対しては審査委員会
の審査結果に関する具体的な判断根拠等も開示す
るようにしている。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを
明確化する。

対応済 対応できていない

「実績補償金」については、特許収入の額に関係
なく、定率補償で上限なし。「補償金の配分割合」
は、発明者30%、研究室30%、大学20%、技術移
転機関（山口TLO）20%を基準としている。下記
URLで公表している。

<http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp/catalog/catalog.pdf>

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財
産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

学生特許インストラクタを養成し、発明者支援を
行う本学特有の制度を創設した。知的財産本部の
契約法務専門家との共同業務執行を通じ、若手事
務職員の養成を行う等の人材育成策を実施してい
る。大学発ベンチャー育成案件では、知的財産本
部だけでなくTLOや本学大学院技術経営研究科と
の協力を行える体制も組んできた。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考
え方を確立する。

対応済 対応できていない

「啓発」、「権利化」、「機関管理」、「活用」
を行い、産学間で「知的創造サイクル」を形成す
ることを定めた“知的財産ポリシー”を平成16
年4月に制定し、学内外に公表した。

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界
からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

平成18年10月、当時の「産学公連携・創業支援機
構」に知的財産本部を組み入れ産学連携部署と知
的財産管理担当部署の一元化を行い、産業界から
の窓口を一元化した。

【応募機関名称：山口大学】

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済

対応できていない

全ての部局で生まれる知的財産（発明、半導体回路の回路配置、農林水産物の新品種、研究開発成果としての有体物、機関帰属となる著作物）は、「産学公連携・イノベーション推進機構」の一部門である「知的財産部門」で一元管理をしている。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済

対応できていない

本学は、この点に関して知的財産ポリシーで「本法人が管理する知的財産を、大学発ベンチャー企業が利用しやすい条件の整備に努める」と定めており、いくつかのベンチャー企業にはその精神に基づき、支援を行った実績がある。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済

対応できていない

機関が承継しない発明は、特許を受ける権利を個人に帰属させている。研究者が他大学への異動の際には、異動先において、当該研究者は無償の通常実施権を有し、研究に支障を来さないようにすることを「公的資金の研究から得られた知的財産権の許諾に関する規則（第5条2項）に定めた。

<http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp/kisoku/4.pdf>

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済

対応できていない

平成17年3月に、「研究成果有体物取扱規則」を、「同ガイドライン」を平成18年10月に制定し学内へ周知した。有体物移転の円滑化を図るために「有体物登録活用データ管理システム」の整備を進める計画を策定し、その準備に取り掛かっている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済

対応できていない

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済

対応できていない

「国立大学法人山口大学共同研究取扱規則」（http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/36090210001800000000/41890210014000000000/41890210014000000000_j.html）の第6条の2で、知的財産の帰属等について定め、公表している。共同研究契約書の雛形（<http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoryoku/hp/jyukyoku/kyoudo-keiyaku1>）も公表されている。

平成16年度に、コクヨS&T（株）と共同で研究ノートを開発し、翌年度には学内全教員へ配布し、併せて大学生協を通じて全国の大学等でも入手可能な措置をコクヨ（株）に依頼した。さらに、記載・管理活用方法についての研修会を学内外で頻繁に開催し、普及に努めている。また、学内教員の希望を参考に「電子版研究ノート」の開発をコクヨ（株）に依頼し、プロトタイプの開発が行われた。

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済

対応できていない

契約書の雛形はあくまでも雛形にすぎず、実際には、企業との協議を踏まえ、出願費用、不実施補償、成果発表などの諸条件について柔軟な対応をしている。

【応募機関名称：山口大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	83件	125件	146件	213件	126件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		99件	135件	180件	77件
登録(権利化)件数		2件	7件	6件	17件
保有件数		6件	13件	19件	36件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		4件	9件	26件	28件
件数（TLO経由）		3件	8件	25件	27件
収入額		0千円	4,086千円	1,893千円	3,238千円
収入額（TLO経由）		0千円	2,080千円	1,893千円	3,238千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	148件	216件	223件	203件	209件
受入額	439,899千円	281,432千円	883,634千円	459,696千円	580,238千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	68件	89件	112件	120件	110件
受入額	353,518千円	618,699千円	866,488千円	923,474千円	946,333千円

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ノウハウ関連出願件数	8件	14件	31件	44件	30件